平成２２年（フ）第３９５０号
大阪市此花区高見１丁目７番15―1910号、前住所兵庫県丹波市市島町上垣374番地５
債務者　永井　康之
１　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中西　伸之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２７５号
茨城県久慈郡大子町大字頃藤5104番地
債務者　小笹　保雄
１　決定年月日時　平成22年６月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小沼　典彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成22年８月27日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第２７７号
茨城県水戸市千波町1458番地の１　カドリール102号
債務者　小笹　信夫
１　決定年月日時　平成22年６月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小沼　典彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成22年８月27日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第１５５号
埼玉県行田市富士見町２丁目４番地４
債務者　遠藤　幸夫
１　決定年月日時　平成22年６月14日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　波多野孝彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午後２時
５　免責意見申述期間　平成22年８月27日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第１５６号
埼玉県行田市富士見町２丁目４番地４
債務者　遠藤　弘子
１　決定年月日時　平成22年６月14日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　波多野孝彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午後２時
５　免責意見申述期間　平成22年８月27日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第２８号
愛媛県今治市北日吉町１丁目23番５号、旧住所愛媛県今治市鯉池町２丁目１番40号
債務者　谷川　美香（旧姓坂井）
１　決定年月日時　平成22年６月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八島　　淳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月30日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２２年（フ）第３０４号
茨城県笠間市下郷4081番地７
債務者　齊藤　政子
１　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　拓朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第３０５号
茨城県笠間市下郷4081番地７
債務者　齊藤ユキ子
１　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　拓朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第３０６号
茨城県笠間市下郷4081番地７
債務者　齊藤　郁蔵
１　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　拓朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第１０号
名古屋市昭和区川名本町３丁目13番地の２　川名ハイツＫ102号
債務者　田中　政記
１　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山﨑　　圭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１５４１号
名古屋市北区如意２丁目46番地
債務者　山岸　勝子
１　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　友梨
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１４６号
静岡県伊東市竹の台２番４号、前住所静岡県伊東市八幡野990番地の11
債務者　赤尾　博司
１　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内笹井　明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第１４７号
静岡県伊東市竹の台２番４号、前住所東京都新宿区北新宿３丁目36番２号　ハイツ末広303
債務者　赤尾　曜子
１　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内笹井　明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第２１８号
埼玉県熊谷市中奈良1324番地４
債務者　小久保幸子
１　決定年月日時　平成22年６月14日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菊地　恵美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第１９号
兵庫県篠山市住吉台１番地63
債務者　綿谷　久子
１　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　種谷有希子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２２年（フ）第３１４号
大分市大字森町443番地の４
債務者　田中　千尋
１　決定年月日時　平成22年６月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北園　勝蔵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第１号
沖縄県宮古島市平良字下里915番地１
債務者　上地　久子
１　決定年月日時　平成22年６月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　植松　孝則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午後２時
５　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
那覇地方裁判所平良支部